

令和元年度職員団体との交渉結果（第1回人事課長交渉（現業））

1. 交渉団体

自治労滋賀県職員労働組合現業評議会、自治労滋賀県職員労働組合

2. 当局側出席者

人事課長、他人事課員

3. 交渉日および場所

令和元年11月11日（月）13:15～14:30 本館3-B会議室

4. 内容

給料表の見直し、再任用職員の給与改善、採用、会計年度任用職員 など

5. 交渉状況

職員団体	県
<p>国の行政職（二）表水準への見直しは、大幅な減額になり、このような提案をしていること自体納得できない。採用も無く、職員も高齢化しているという実態と見直しの提案との乖離が甚だしい。</p> <p>他府県では、行政職への職種転換をした上で残ったわずかな職員の受け皿として国の行政職（二）表水準への適用をしている。単純に今の滋賀県の状況と比較できない。</p>	<p>定数削減に取り組んでいた中でかなり少数精鋭で困難な仕事をしていただいていると思う。</p> <p>他の都道府県で見直しが進んでいる中で本県の技能労務職員の給料水準が相対的に高くなっているということから見直しの検討が必要であると考えている。</p>
<p>給料水準について、改悪提案は、撤回してほしい。この話は全く受けられない、撤回しかないと改めて部長に伝えるし、知事にもしつかり返してほしい。</p>	<p>引き続きお話しさせていただきたい。</p>
<p>再任用職員について、同一労働同一賃金という点からみた時に、あまりにも安上がりな雇い方であり、改善してほしい。</p>	<p>重要な役割を担っていただいていることについては共有するが、今回人事委員会からの勧告が無かったので対応は困難である。</p>
<p>現に働いている者からすれば、新たに採用するのか、それとも委託にするのか不明であり、今後誰に技術を継承すればよいかわからない。我々としては、新規採用職員を入れてほしい。</p>	<p>研究職や嘱託職員等と三位一体となって従事していただいていることは聞いているが、改めて日頃の苦勞について聞かせていただき、共有したい。その中で最適な体制としてどうあるべきか部とも話を来年度に向けて検討していきたい。</p>
<p>現業職の仕事と一緒に仕事をしながら技術を伝えていくものであり、一定年数は一緒に仕事ができるような採用をしてほしい。</p>	<p>人員の補充については、退職後に補充することが基本である。継承の期間が必要ということについては、部からも話を聞き、検討していきたい。</p>
<p>福祉現場の調理員の問題について、人が足りず負担やしわ寄せがきており、委託になりかねない。しっかりと現場を回す正規職員を採用してほしい。</p>	<p>業務の将来的見通し、必要性や代替性を考えて、最もふさわしい方法で対応していきたい。</p>
<p>道路管理技術員について、1人職場は限界にきている。我々も現場も業務として残してほしいと思っているが、無くすのであればはっきりと言ってほしい。方向性を示してほしい。</p>	<p>将来の展望について示せていないため、中長期的な面も含めて方向性を土木交通部とも議論し、共有していきたい。</p>
<p>直営について必要性や意義が変わってきているのではないかと。行政改革だけではなくてあるべき議論でどういう人材がいるのか我々とも一緒に考えていただきたい。</p>	

<p>会計年度任用職員について、当事者にしっかりと説明してほしい。</p>	<p>もう少し早く説明してほしいということについて、現に雇用されている方についてはそうであるが、予算措置が取られて初めて決まるという点も分かってほしい。</p>
---------------------------------------	--